

関西労働者安全センター

病 業 職 災 労 西 関

関西労働者安全センター
2019. 5.10発行〈通巻第499号〉200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-11 ウタカビル201
TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278
郵便振替口座 00960-7-315742
近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284
E-mail : koshc2000@yahoo.co.jp
ホームページ : http://koshc.jp/



裁判を闘い抜いた原告たち

泉南石綿国家賠償請求訴訟

青木善四郎	赤松四郎	石川チウ子	磯田ゑみ子	和泉利雄	井上國雄	植野幸代	江城正一	江谷喜美子	榎谷春美	岡田陽子	岡本三郎	岡田三郎	亀岡武雄	川崎お栄	木下志富	岸寿一	湖山健一	佐藤敬吉	迫園石吉
勝賀瀬喜代子	白谷國雄	新宮均	高山良子	辻野久男	寺西千世子	戸口義弘	徳永英士	中田秀子	中田敏夫	南條霧鳥	南條正富	仲谷親幸	西村マス	福占吉美	福占まゆみ	原田モツ	島山幸子	島山重信	泉南石綿
春本利子	春本元洙	原口守直	古川昭子	藤原ミヨコ	松本玉子	前川清	松島正芳	松本ケイ子	松山尋子	松本幸子	南健男	藤田健男	水本美代子	数内昌一	数内キク	山田英介	米山一夫		

泉南型アスベスト国賠訴訟

遅延損害金の起算日を巡り初の判決 西山和宏	2
安全のきいわあど その28 墜落制止器具2	5
死ぬまで元気です vol.13 右田孝雄	9
韓国からのニュース	11
前線から	17

堺→岸和田→堺／中皮腫労災認定するも平均賃金の不当低額問題 自庁取り
消しから再決定 泉南／アトリエ泉南石綿の館、開館 発信の拠点できる

4月の新聞記事から／19
表紙／「裁判を闘い抜いた原告たち」の銘板<アトリエ泉南石綿の館>

4月の新聞記事から

4/1 KDDIは、入社2年目の20代社員が2015年9月に自殺し、2018年5月に労災が認定されたと発表した。自殺した社員には、1カ月90時間を超える時間外労働時間があった。同社は労働基準監督署から、長時間労働およびサービス残業に関する是正勧告を2017年9月に受け、さらに、該当社員にかかるサービス残業についての是正勧告や労働時間管理・メンタルヘルス対策の改善についての行政指導を2018年6月に受けていた。2017年11月には社員4613名に総額約6億7000万円の未払い賃金を清算した。

岐阜県労働基準監督署は労働者死傷病報告を遅滞なく届け出なかったとして、(株)中川組(各務原市)と同社の代表取締役を労働安全衛生法第100条(報告等)違反の疑いで岐阜地検に書類送検した。昨年8月美濃加茂市内の長良川鉄道線路脇の草刈り工事現場で、同社の労働者がのり面の草を草刈機で刈っていたところ金属片が跳ね、近くで作業をしていたブラジル人労働者が右眼球破裂で失明した。代表取締役は病院に搬送するなどの処置をせず、労働者は翌日、自分で病院を受診した。労災保険を使わずに治療をしていたが、同年11月頃に病院の顧問弁護士・社会保険労務士から同労基署に連絡があり、違反が発覚した。

4/3 JAXA(宇宙航空研究開発機構)で人工衛星の管制業務をしていた男性が2016年に自殺した問題で、土浦労働基準監督署が自殺の原因に過重労働と上司とのトラブルがあったとして労災認定したと遺族が公表。システム会社の社員で31歳だった佐藤幸信さんは、2015年10月からJAXAの筑波宇宙センターで温室効果ガスの観測などを行う人工衛星「いぶき」の管制業務にあたっていた。およそ15時間におよぶ夜間の勤務が月7回あったことや、上司からの叱責が自殺の原因として、労災認定された。

パナソニックの子会社「パナソニックアドバンステクノロジー」(門真市)に勤めていた男性が、違法に解雇されたとして、従業員としての地位確認などを求めた訴訟が、大阪高裁で和解した。会社側が解決金として3200万円を支払う。3月14日付。男性は2007年組合活動を巡り、社長に「殺すぞ」などの暴言を受け、その後、適応障害と診断されて13年に解雇された。一審判決は「合理的な理由がない」として解雇を無効と認め、会社に未払い賃金の支払いを命じていた。労災認定や損害賠償を求める訴訟も起こしていたが、和解を受けてすべて取り下げた。

4/11 沖縄県金武町金武区事務所勤務した20代男性職員が上司によるパワハラで自殺したとして、両親が当時の区長と同僚の2人を相手に慰謝料など計約1億円の損害賠償を求めて那覇地裁に訴訟を起こした。沖縄労働基準監督署は既にパワハラ被害として労災認定している。男性は2015年5月に金武区事務所へ就職、区長は当初から威圧的な態度で怒鳴り、男性の人格や人間性を否定し、雇用を不安にするような発言を繰り返したという。男性はうつ病を発症し17年5月に自殺した。

4/12 京都市山科区の勤修中のグラウンドで、交通安全教室に出演していた「ワーサル」(東京都渋谷区)

のスタントマンのアルバイト男性が交通事故の再現中に、トラックにひかれた。男性は胸や腹を強く打ち、7時間後に死亡した。男性は歩行者が道路の横断中に車にはねられる事故の再現で、時速10キロで走行するトラックのバンパーにしがみつき、安全に着地する想定だったが、失敗して地面に落ち、車体下に巻き込まれた。

高知県聴覚障害者情報センターに勤務していた手話通訳士の女性が、業務でうつ病になったとして労災認定を求めた行政訴訟の判決があり、高知地裁は発症と業務の因果関係を認め、高知労働基準監督署の不支給処分を取り消すよう命じた。女性は、センターに採用された直後から睡眠状態が悪くなり2012年8月から13年1月まで休職した。裁判長は女性に通訳業務が集中し、対外的な交渉までしたが上司の支援が得られず、孤立したと指摘した。

4/14 「三菱総合研究所」が厚生労働省の補助金を受けて今年2月に行った実態調査で、訪問介護のヘルパーの約半数が利用者からのハラスメントの被害を受けた経験があることがわかった。「訪問介護」や「特別養護老人ホーム」などの介護現場で働く1万人余りが回答した。被害の内容は「精神的暴力」が81%、物を投げつけるなど「身体的暴力」42%、「セクハラ」37%だった。ハラスメントを受けて仕事を辞めたいと思ったことがある人は約3割に上った。シンクタンクは被害を防ぐための事業所向けのマニュアルも作成、複数で訪問することや何がハラスメントに当たるかあらかじめ利用者に伝えること、悪質なケースは契約を解除することなど対応策を示している。

4/16 肺の病気で2015年に亡くなった男性について、原因は漁船に乗っていた頃のアスベスト被曝にあるとして、長野県に住む長男がマルハニチロ(旧:大洋漁業)に3850万円を求めて、東京地裁に提訴した。男性は1948~1979年までの30年以上、機関士として捕鯨船などに乗船し、船舶の保守点検などに携わった。

4/20 大阪府吹田市の薬局に勤めていた女性が2016年に自殺したのは、社長や上司らのパワハラが原因として、遺族が運営会社や社長らに計約8800万円の損害賠償を求める訴えを大阪地裁に起こす。14年10月から正社員として調剤薬局で勤務。翌年3月から社員旅行の幹事を担当したが、他の幹事2人が退職したため、ほぼ1人で準備し、帰宅が午前0時を過ぎることもあった。8月にうつ病と診断され、会社側と休職について話し合う予定だった16年1月4日、出勤前に命を絶った。遺族は16年11月、茨木労働基準監督署に労災を申請。労基署は労災と認めなかったため、再審査を請求している。

4/25 厚生労働省は、過労死の労災請求などがあつた全国8494事業所を対象に昨年11月に実施した集中取り締まりで、33%に当たる2802事業所で違法な残業があり是正を勧告したと発表した。うち868事業所で月100時間超の残業をしていた労働者がいた。残業時間が月150~200時間だったのは142カ所、月200時間超も34カ所あつた。